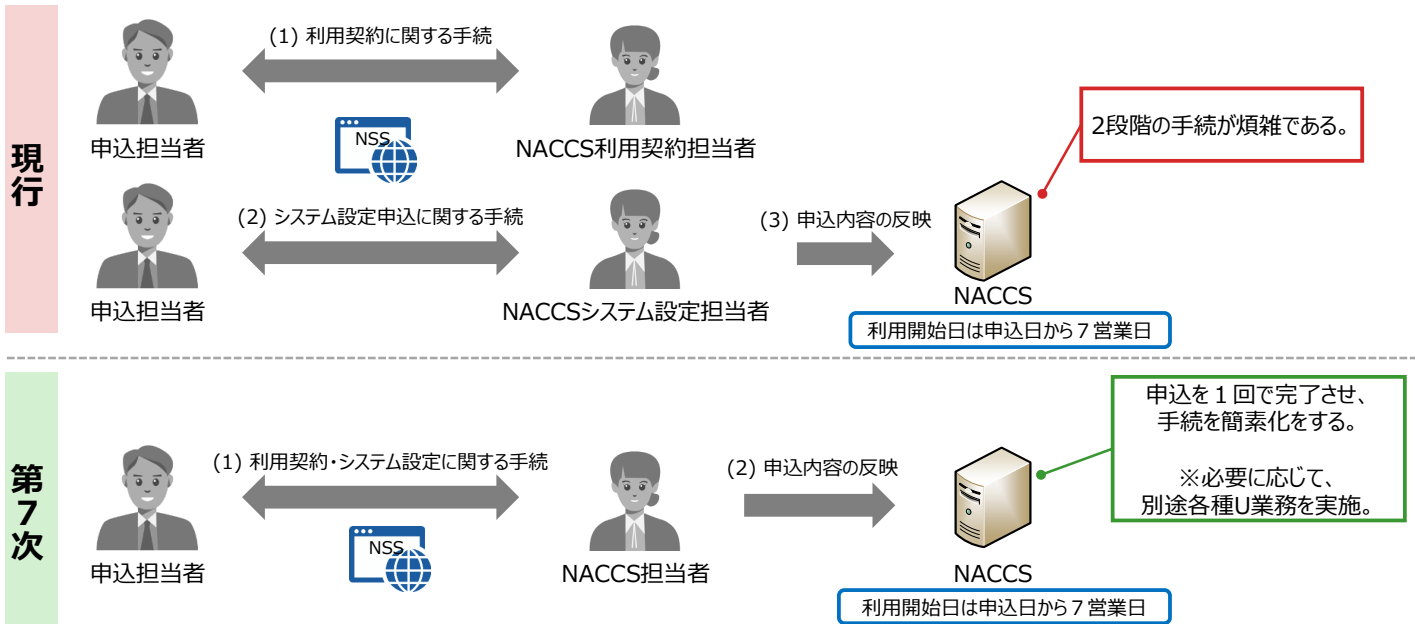


2章

2-1 第7次NACCS用NSS主要変更点の概要

2-1-1 第7次NACCS用NSS主要変更点の概要（新規申込手順の改善）

新規利用申込について、現行では“利用契約に関する手続”、“システム設定申込に関する手続”の2段階での申込手続を行う必要がありますが、第7次NACCSではこれを見直し、スムーズな利用開始が行えるよう改善いたします。



[用語説明：システム設定申込・・・利用申込後、払い出されたID等に対する設定情報を登録するための申込]

[用語説明：利用者設定業務（U業務）・・・利用者コードに対する「電文の宛先」や、「管理資料の配信有無」等の設定をするためのNACCSの業務]

2-1-2 第7次NACCS用NSS主要変更点の概要（システム設定申込の改善）

現行、システム設定申込の内容反映に4営業日かかりますが、第7次NACCSでは、システム設定申込の一部を利用者設定業務（U業務）として開放し、設定変更に要する期間の短縮を図ります。第7次NACCSにおけるシステム設定については、32ページ以降に記載しています。

